

## 明治安田クオリティ日本株オープン

追加型投信／国内／株式



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。  
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、委託会社の照会先までお問合わせください。

<委託会社> 明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
設立年月日:1986年11月15日  
資本金:10億円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:22,855億円  
(資本金・運用純資産総額は2024年6月28日現在)  
〔ファンドの運用の指図等を行います〕

<受託会社> 株式会社りそな銀行  
〔ファンドの財産の保管および管理等を行います〕

委託会社への照会先

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号

0120-565787

(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

委託会社のホームページは

[こちらからご覧頂けます。](#)



明治安田クオリティ日本株オープンの受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月4日に関東財務局長に提出しており、2024年9月5日にその届出の効力が生じております。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	株式	株式 一般	年1回	日本

※上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(URL:<https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

# 1. ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの目的

明治安田クオリティ日本株オープンは、わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

### ● 特色①

主にわが国の金融商品取引所に上場する株式に投資を行います。

### ● 特色②

「S&P/JPX配当貴族指数(トータルリターン)」※をベンチマークとし、これを上回る投資成果の獲得を目指します。

※指数については、後述の<ご参考>をご参照ください。

### ● 特色③

「S&P/JPX配当貴族指数」構成銘柄および企業の成長性、バリュエーション、クオリティに着目し、良好なトータルリターンが期待される銘柄を投資対象とします。

◆わが国の金融商品取引所に上場する株式のうち、「S&P/JPX配当貴族指数」構成銘柄に加え、配当(利回り、安定性)、株価バリュエーション(PERなど)、信用リスク等のスクリーニングを行い、安定した配当収益や値上がり益が期待される銘柄を投資候補銘柄とします。

◆中長期的投資を見すえ、クオリティの高い良好な投資収益を獲得するために、企業のファンダメンタルズ分析を通じて、確信度の高い銘柄に投資を行います。

※詳しくは、後述の「運用プロセス」をご参照ください。

## <ご参考>

◆S&P/JPX配当貴族指数(トータルリターン)とは、東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄のうち、10年以上にわたり毎年増配しているか、または安定して配当を行っている最も配当利回りの高い企業のパフォーマンスを測定するように設計されている株価指数です。

S&P/JPX配当貴族指数	
対象市場	東京証券取引所(TOPIX構成銘柄)
構成(対象)銘柄※1	TOPIXの構成銘柄のうち、適格性基準(配当の成長性、配当性向、配当利回り等)を満たす銘柄を対象とします。リバランスマント時点における直近12カ月の配当利回りに基づいて各銘柄をランク付けし、配当利回り順で上位30位を採用銘柄として選択します。目標構成銘柄の50位に達するまで、上位70位にランク付けされた既存の指標銘柄をランクの高い順に選択します。
算出方法※2	配当利回り加重平均

出所:S&P・ダウ・ジョーンズ・インデックスのホームページ等をもとに明治安田アセットマネジメント作成。上記は当該指標の概要であり、すべての条件を網羅したものではありません。また今後内容に変更が生じる場合があります。

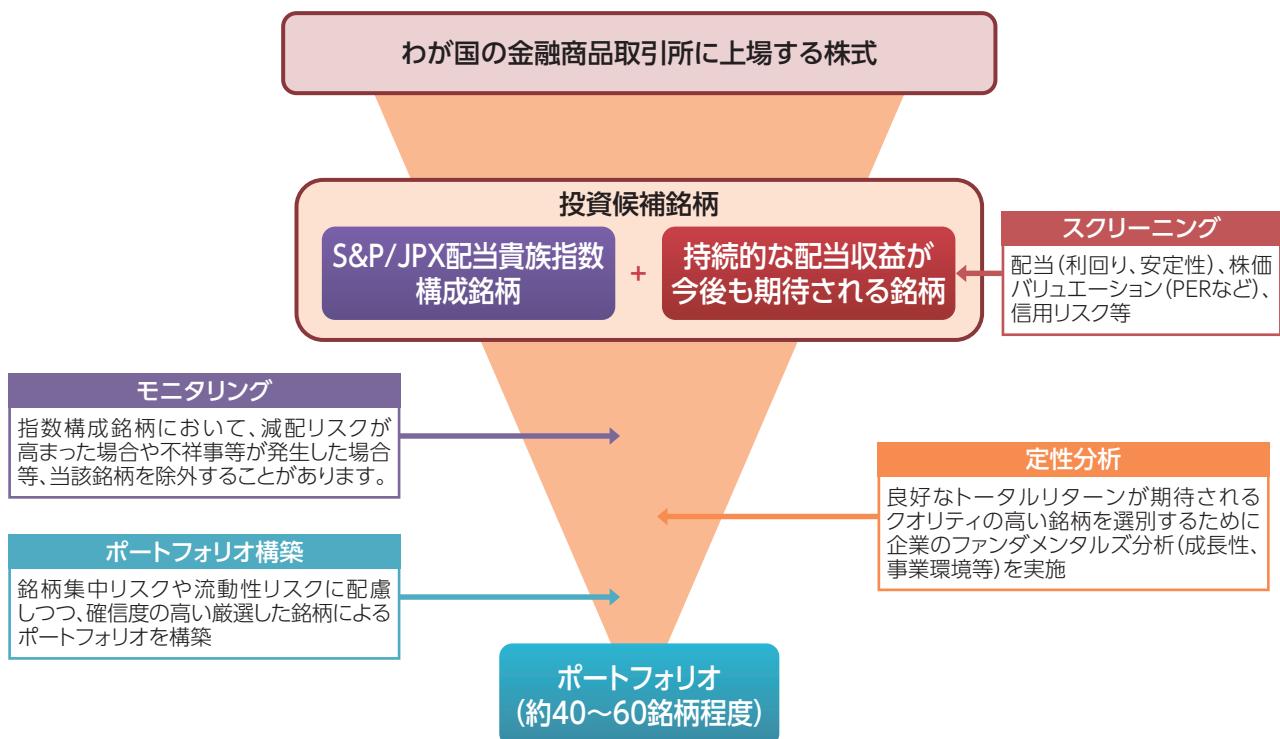
※1 リバランスマント時の構成銘柄数は最低40銘柄で、適格性基準を満たす構成銘柄数が40を下回った場合には、7年以上にわたり増配または安定的に配当を維持している銘柄等が配当利回りの高い順に指標に追加されます。

前記がすべての銘柄選定条件ではありません。

※2 基準日(2006年7月31日)を100として、2015年12月22日から算出を開始しています。

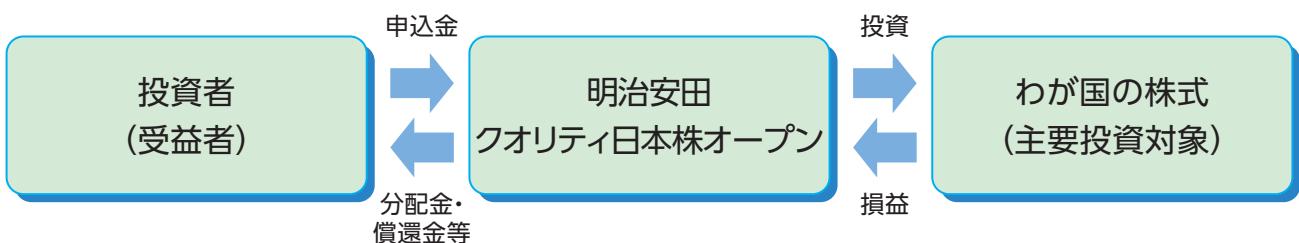
- S&P/JPX配当貴族指数(以下「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)、株式会社日本取引所グループ(以下「JPX」)および株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」)の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。JPX®はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社に付与されています。TOPIXの指標値及びTOPIXの商標は、JPX総研の知的財産であり、株価指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利はJPX総研が有します。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P またはもしくはそれぞれの関連会社、JPX またはJPX総研によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

## ■ 運用プロセス



※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

## ■ ファンドの仕組み



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

## ■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への投資割合には制限を設けません。
■ 同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

## ■ 分配方針

年1回(6月5日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設げず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

## 2. 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さんに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

## ■ リスクの管理体制

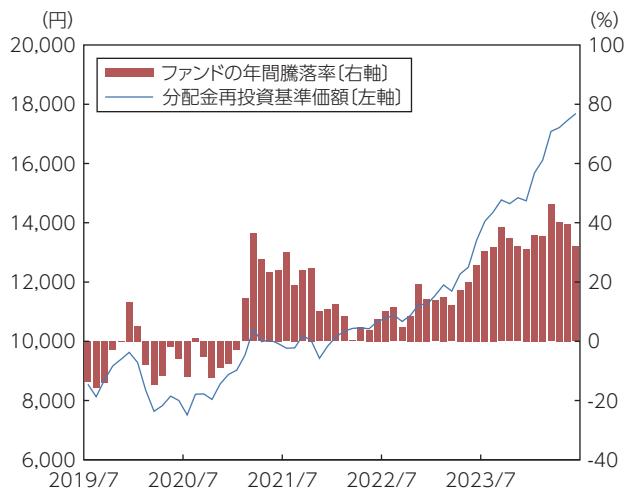
ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

### <流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。  
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

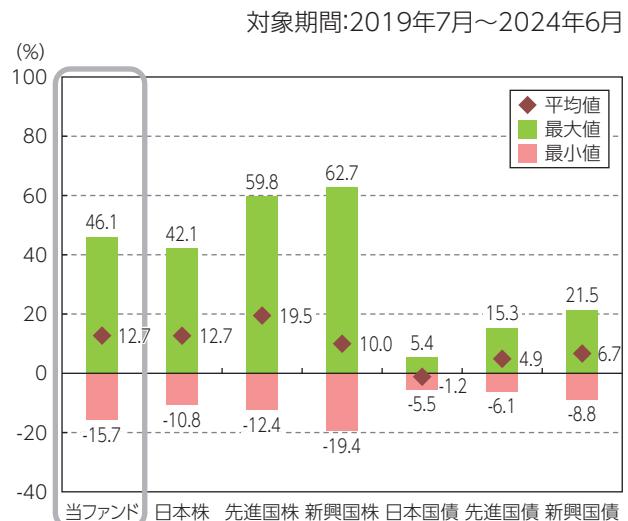
## ■ 参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。)および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。  
※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものとして算出)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

### <各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研又は 株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ& コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書(請求目論見書)をご覧ください。

### 3. 運用実績

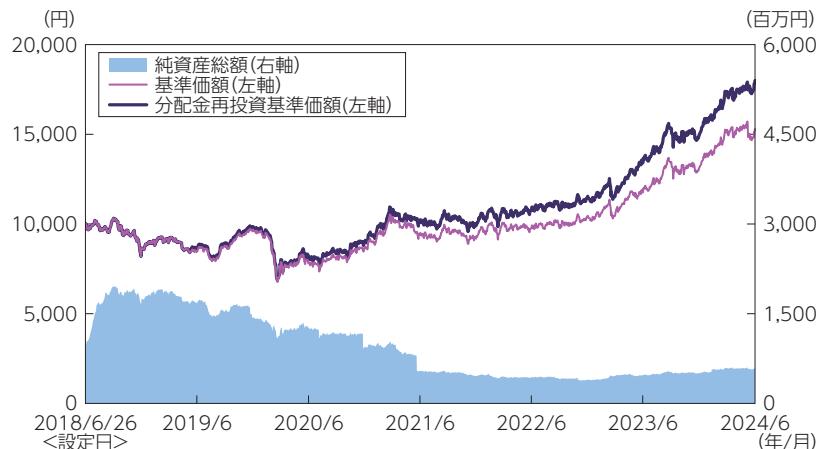
最新の運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

- ①右記のコードを読み込む（承認・選択等が必要な場合があります）。
- ②当ファンドのページが表示されます。
- ③最新の運用状況（月次レポート等）をご確認ください。



2024年6月28日現在

#### 基準価額・純資産の推移



#### 分配の推移

分配金の推移	
2024年 6月	480円
2023年 6月	380円
2022年 6月	230円
2021年 6月	350円
2020年 6月	180円
設定来累計	1,770円
基 準 価 額	15,295円
純 資 産 総 額	589百万円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があつた場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

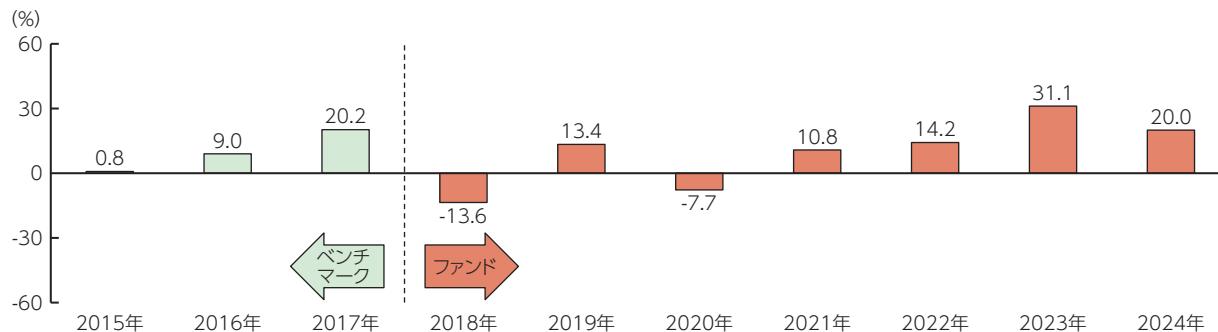
#### 主要な資産の状況

##### 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	ENEOSホールディングス	石油・石炭製品	3.91
2	三井金属鉱業	非鉄金属	3.31
3	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	3.15
4	大和工業	鉄鋼	3.05
5	アマノ	機械	2.89
6	サンゲツ	卸売業	2.88
7	三菱瓦斯化学	化学	2.86
8	東ソー	化学	2.77
9	日本曹達	化学	2.76
10	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.73

※投資比率は対純資産総額比

#### 年間收益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドのベンチマークはS&P/JPX配当貴族指数(日本円)トータル・リターンです。

※收益率は分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

※2017年まではベンチマークの年間收益率です。

※2018年は設定日(2018年6月26日)から年末までの收益率、2024年は6月末までの收益率を表示しています。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

# 4. 手続・手数料等

## ■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。 ※2024年11月5日以降、原則として、申込の受付は販売会社の営業日の午後3時30分までとなる予定です。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。
購入・換金申込不可日	—
購入の申込期間	2024年9月5日から2025年3月4日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ※当ファンドは、信託約款の規定に基づき、2024年10月30日に信託終了(繰上償還)を行う予定です。当ファンドの信託終了(繰上償還)に係る書面決議は、2024年9月5日現在の議決権行使ができる受益者の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了(繰上償還)を行います。本書面決議の結果、当ファンドの信託終了(繰上償還)が可決された場合は、2024年10月8日を最終日として当ファンドの取得の申込みの受付は中止され、以後の申込期間の更新は行われません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間	2018年6月26日から2028年6月2日まで ※書面決議の結果、当ファンドの信託終了(繰上償還)が決定された場合は、信託期間の末日は2024年10月30日に変更されます。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	6月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象外です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

## ■ ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※ 購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.408% (税抜1.28%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 <b>&lt;内訳&gt;</b> <table border="1"><thead><tr><th>配分</th><th>料率(年率)</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社</td><td>0.66% (税抜0.6%)</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.715% (税抜0.65%)</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.033% (税抜0.03%)</td></tr><tr><td>合計</td><td><b>1.408% (税抜1.28%)</b></td></tr></tbody></table> <b>&lt;内容&gt;</b> <table border="1"><thead><tr><th>支払い先</th><th>役務の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr><tr><td>合計</td><td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td></tr></tbody></table> <b>その他の費用・手数料</b>	配分	料率(年率)	委託会社	0.66% (税抜0.6%)	販売会社	0.715% (税抜0.65%)	受託会社	0.033% (税抜0.03%)	合計	<b>1.408% (税抜1.28%)</b>	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
配分	料率(年率)																				
委託会社	0.66% (税抜0.6%)																				
販売会社	0.715% (税抜0.65%)																				
受託会社	0.033% (税抜0.03%)																				
合計	<b>1.408% (税抜1.28%)</b>																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ..... 20.315%

※上記は2024年6月28日現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

2024年6月28日現在で開示している運用報告書の対象期間における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.41%	1.4%	0.01%

※対象期間は2022年6月7日～2023年6月5日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

<おしらせ>

当ファンドは、信託約款の規定に基づき、2024年10月30日に信託終了(繰上償還)を行う予定です。当ファンドの信託終了(繰上償還)にかかる書面決議は、2024年9月5日現在の議決権を行使することができる受益者の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了(繰上償還)を行います。ただし、上記による賛成が得られず、議案が否決された場合は、信託終了(繰上償還)を行いません。この場合、信託終了(繰上償還)を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

なお、信託終了(繰上償還)の決定(2024年10月8日予定)につきましては、当社ホームページ上にてご確認いただけます。



## 明治安田アセットマネジメント